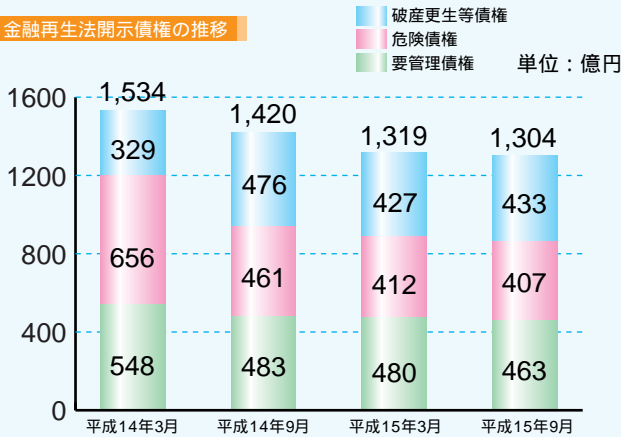


## 金融再生法開示債権

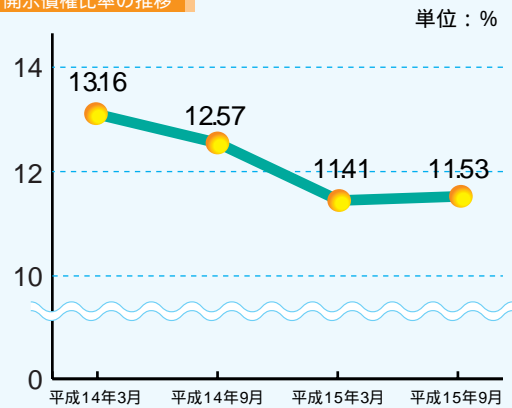
開示債権は減少、開示債権比率はほぼ横這い

期末の金融再生法開示債権は、資産査定を厳格に実施する一方で問題債権の良化に努めた結果、期中14億円減少し1,304億円となりました。開示債権比率は分母である総与信額の減少により、前期比ほぼ横這いの11.53%となりました。

金融再生法開示債権の推移



開示債権比率の推移



## 地域への貢献

### 〔お客さまへの利便性提供〕

当行は、店舗やATM、インターネットバンキングなど、お客さまが窓口を介さずに直接お取引が可能なダイレクトチャネルのサービス向上に取り組んできました。現在、平日の営業時間は店舗窓口が午後4時まで、ATMが午前7時～午後10時(コンビニATMは午前7時～翌日2時)と県内では最長の取扱時間となっています。さらに、平成15年11月には、利便性の高いコンビニATMを19カ所増設し、ATMの設置は県内最多の230カ所(うちコンビニATMは29カ所)となりました。



コンビニATMは12月に1カ所を増設し、30カ所となります。

### 〔お取引先への情報提供〕

当行では、お取引先企業の経営に役立つ情報を提供するという観点から、各種の講演会や研修を実施しております。平成15年度上期には「キャッシュフロー経営講座」「接遇・ビジネスマナー講座」などの講演会や研修を30回開催し、約900名のお取引先にご参加いただきました。



接遇・ビジネスマナー講座



りゅうぎんビジネスクラブ勉強会「決算書の見方」